広報
みさと
2015年
4
第127号

今月の顔

１年生になったよ！

初めての制服。ピカピカのランドセル。新しいズック。４月９日㈭、町内の小中学校で入学式がありました。新しいスタートをお祝いするように、雲ひとつないすっきりとした青空が広がりました。慣れないランドセルはちょっと重たいけど、友だちと仲良く元気に学校生活を送ってね♪

もくじ

平成27年度町長施政方針 …… P２
平成27年度予算 …… P10
国道375号湯抱バイパス開通 …… P14
ありがとう君谷保育所 …… P15
やくば通信 …… P16
情報たまてばこ …… P20
まちかどウォッチング …… P22
美郷の人びと …… P23
慶弔／５月の行事予定 …… P24

平成27年度

町長施政方針

平成27年美郷町議会第一回定例会が３月９日㈪から13日㈮まで開かれました。
議会初日、景山良材町長が施政方針を述べ、平成27年度の町政の進め方や主要施策について説明しました。

合併から十年という節目を経て、新しい年度を迎えるに当たり、「皆が笑顔で幸せを実感できる町づくり」を目指し引き続き努力してまいります。

本年は、国勢調査の年であり、当町の人口減少は大きな課題であり、引き続き定住対策に全力で取り組んでまいります。又、農業施策におきましても農協改革等、状況が変貌しており、美郷の農業改革としての農業振興に取り組んでまいります。

そして、二十七年度は、美郷町第一次総合計画の最終年度でもあり、後期基本計画の実績等を踏まえ、次の美郷町の十年間のまちづくりの方針、方向性を示す第二次総合計画を策定することとしており、この第二次総合計画とリンクするよう地方創生総合戦略、行財政改革の方針、計画を策定したいと考えております。

また、過疎地域自立促進計画の変更・延長のほか、国民と全町民対象のマイナンバー制度や公共施設等の総合管理計画など、新年度は、今後に向けた大きな制度、計画の準備、策定を進めていく年でもあります。

このために、議員各位、また町民の皆様の熱意と知恵をお借りし、結集して取り組んで参りたいと考えております。

平成二十七年度も厳しい中での財政運営でございますが、美郷町第一次長期総合計画の五つの将来像を基に、各施策の実現に向けて最大限努力してまいりたいと考えております。

施策1
利便性の高い快適な暮らしを実感できるまちづくり

●道路網の整備

山陰道の一部や松江尾道線の全線開通など本町を取り巻く道路事情も刻々と変わってきている状況で、町内外を連絡する道路整備もこれに合わせて整備していく必要があります。

▼国道375号

湯抱一工区が平成二十七年三月二十日開通いたしました。また、平成二十五年度からは粕渕・湯抱間を湯抱二工区として一部用地交渉に着手し、粕渕連坦地内への工事も一部開始まじかになってまいりました。

▲開通した杉ヶ市トンネル

今後は消防署や保育所が立地している残りの区間の事業採択と長藤地内の未着手区間とともに早期の工事着手を国・県に対して強く要望してまいります。

▼県道別府川本線

地元密着型の生活道路であり、県に対し、総合的な改良計画の要望をしているところです。

まだ具体的な計画は実現できておりませんが、県は地元

からの要望を受け本年二月初旬に二箇所で交通量調査を実施いたしました。これを契機として路線の格上げを強く要望していきたいと考えております。

▼県道川本波多線の竹工区

実施設計、用地調査も終了し、一部用地の交渉に入っております。今後は、竹谷川から橋梁の新設や現道の嵩上げ工事に着手する予定となっております。

▼町道

本年度は新規の粕渕三瓶線、乙原簗瀬線、田水線の三路線を社会資本整備総合交付金にて計画しており、継続路線等につきましては、社会資本整備総合交付金や道整備交付金、辺地対策事業及び地方改善事業等により引き続き改良事業を推進します。

道路の維持修繕につきましては、昨年より施行されました道路施設点検の技術基準の改訂により、厳しい点検内容となっています。計画的な点検を行い、必要な修繕等を行うことで施設の長寿命化を図ってまいります。

また、財政的にも維持補修や除雪作業に多額の予算を必要としますが、住民生活の安全・安心を確保するため、今後も効率的、効果的に実施してまいります。

▼農道・林道

県営の農道保全対策事業や林道事業を軸に、国の交付金・補助金事業等を取り入れながら積極的な整備を推進してまいります。

●公共交通網の充実

▼JR三江線

官民二十六団体のトップによる美郷町三江線利用促進協議会を設置し、行政・地域・住民一体となって積極的な取り組みを進め、存続に向けて引き続き「ふるさとの大切な鉄道」として住民意識の高揚を図ってまいります。また、今年八月三十一日、三江線全線開通四十周年を迎えることから三江線改良利用促進期成同盟会、三江線活性化協議会を中心に開通記念式典の開催や利用促進事業計画にそって利用促進に努めるとともに、引き続き美郷町内十駅の駅舎を活用したイベント事業や環境美化活動等に対する支援をしてまいります。

▲JR三江線　迫力のラッピング車両

▼町内を運行するバス路線

より利便性が高く効率的な運行を行うため、本年度から各路線で実証運行を行いながら、一部ダイヤ変更と新たな交通体系を構築し、交通不便地域の解消に取り組んでまいります。

●地籍調査事業

邑智地域で調査を継続中で調査面積二百三十九．七四平方キロメートルが完了し、今年度は継続地区として、乙原地区・志君地区それぞれ二地区、計四地区八．四三平方キロメートルで地籍測量等の調査を行います。

●上下水道事業

上下水道は、町民の健康と福祉、また環境を守る重要なライフラインであり、安全な水を安定的に供給するとともに、きれいな水として自然に返すことで自然環境保全の役割を担っております。

水道施設の整備は、簡易水道再編推進事業により、平成二十三年度から進めております酒谷・石原統合簡易水道工事を引き続き実施してまいります。

下水道の整備は、未加入者に対し、公共下水・農業集落排水施設への繋ぎ込みと町設置型合併処理浄化槽の設置を促進してまいります。

公共下水道、農業集落排水施設の長寿命化に向けては、機械の更新や施設の適正管理を行って参ります。上下水道施設の管理・運営は、引き続き収納対策の強化を図り、経営の安定化に努めます。

●町営住宅

既存の町営住宅の居住環境の向上と長寿命化のための改修等を行って参ります。

また、若者の定住促進を目的とした若者定住住宅は、昨年度造成を致しました野井地区に五戸の建設を行い、寺谷地区は入居者が決定次第、建設することと致しております。

●環境衛生

家庭や事業所から排出されるゴミの減量化や再資源化を図るとともに、不法投棄や焼却による不適切なゴミ処理防止について啓発を行い、環境保護と美しい町づくりに努めます。

美郷町地域新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電や太陽熱利用の設備や木質バイオマスを利用したストーブなどについて、引き続き補助金制度により推進するとともに、講演会を開催し普及啓発に努め、二酸化炭素の排出抑制を図ってまいります。

また、しまね環境基金（島根県再生可能エネルギー等導入推進基金）事業により、邑智小学校へ太陽光発電システムや蓄電池を設置し、災害時の避難所としての機能を充実してまいります。

●消防・防災・防犯

▶新たに完成したハザードマップ

防災対策については、本町は急峻な地形から起きる土石流など、土砂災害警戒区域が多く点在しており、住民の生命と財産を守るため、重点的な治山、治水事業の事業要請を更に行い、新たに作製する土砂災害ハザードマップでの危険箇所の周知に取り組んで参ります。

広島での土砂災害の教訓から災害から命を守るための適切な防災情報を収集そして発信することが重要であり、大雨などの避難勧告等の情報伝達について、気象予報や関係機関からの技術的助言に即し、防災行政無線などで迅速に災害情報等を伝達することとしております。

また、避難については災害対策基本法改正に伴い、地域防災計画を見直し、十八カ所の指定緊急避難場所を定めました。本年度はその避難場所へ衛星放送の受信整備や食料などの地域備蓄など避難所機能を拡充するための配備を随時進めて参ります。

地域防災力の強化としては、消防団の装備や訓練、特に災害時に応じた教育訓練の充実強化に力を注いで参ります。

また、地域における自主防災組織につきましては、災害時に避難支援を必要とする対象者の登録体制の整備を進めており、それぞれの地域の実情にあった避難訓練を通じて地元消防団や警察と連携を図り、防災意識の更なる向上に努めて参ります。

地域の防犯につきましては、町内十三の連合自治会、全てに設立されている青色防犯パトロール隊と地域安全推進委員とも協力し、見守りなどの安全安心の取り組みについて、継続していただいているところであります。

施策2
人と地域の個性を活かした産業を創出するまちづくり

●みさとカレッジ

美郷町の将来を担う、人材と産業を一体的に育てる仕組みとして、事業を推進しております。本年は、引き続き起業コンテストを実施し、関係課で連携して薬草、みつばち、食品加工を中心とした実践的講座を実施して参ります。

また、みさとカレッジは過疎地域自立促進計画の中で最終年度となるため、新たな形で美郷町の人材育成、産業育成を推進していくための法人設立を目指して参ります。具体的な事業内容については、今後検討をしてまいりますが、人材育成事業、公益事業、収益事業を柱としたものを想定しております。

▲みさとカレッジみつばちコースの様子

●農業振興

平成二十六年は米の価格が大きく下落し、水稲栽培が多くを占める美郷町にとりましては、経営に大きな打撃を受けたところです。減少した生産額は、二百七十ヘクタールの栽培面積から七千万円あまりが減額になると推定されるところです。

米消費の減少がすすむ状況を考えますと、今後も厳しい状況が続くと考えられますが、飼料米への助成が国の制度において取り組まれており、美郷町においても飼料米に取り組める環境整備について、郡内の町、ＪＡとともに取り組んでまいります。

また、平成二十七年度から国の農山漁村活性化プロジェクト交付金を活用し、ミニトマト、イチゴの養液栽培施設整備を行い、三年間をかけて五十七棟・二ヘクタールを整備し、リース方式による農家負担を軽減する形で取り組んでまいります。この整備により約八千万円の農業生産額拡大を目指してまいります。

▲新嘗祭献穀御抜穂式

●定住・雇用

これまで、定住対策に取り組んだ結果、五年間で四十四件九十二名の当町への定住の成果に繋がりました。しかしながら、全国的に少子化などによる人口の自然減が生じる中、当町においては社会減もあいまって、依然、人口減少に歯止めがかからず、更なる定住対策が必要となっております。

新年度におきましては、空き家バンク制度への登録の推進と定住フェアへの参加や定住サイト「美郷町くらし応援

ネット」を通じての情報発信をさらに積極的に行います。

また、従来の定住支援の拡充を図るとともに、新年度におきましては、「地方人口ビジョン」を策定する中で、各分野での施策を充実し、定住人口の増加に向けた取り組みを一層強化いたします。

雇用につながる新たな取り組みとしまして、町内事業所に対し、町民を新規雇用した場合の助成制度を創設し、町内の雇用促進の強化を図ります。

●畜産業の振興

近年子牛価格が安定していることから、販売額も持ち直しております。今後も畜産農家の安定的な経営を図るため、母牛の導入に助成を行いながら県、農協等の関係機関と連携して支援してまいります。

●林業振興

本年のバイオマス発電の稼動による木材チップの需要が高まることなどから、島根県、島根県林業公社、邑智郡森林組合等と連携し、森林経営計画の策定に支援を行い、有利な価格の原材料提供の環境を整えてまいります。

●鳥獣被害対策

イノシシの地域資源としての利用について、さらに拡大と産地化を図るため食肉加工施設の充実を行ってまいります。

また、防護柵の助成金を増額し、農家自らが獣害から農作物を守る取り組みを支援してまいります。

●商工業の振興

地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、二十六年度補正予算としてプレミアム商品券を発行し、町内消費喚起と生活支援を促進してまいります。

▲26年度に発行したプレミアム商品券

●観光の振興

名の知れた観光地がない当町におきまして、歴史、自然景観、食、特産品、石見神楽等々の地域資源が重要であり、これらを活用し、地域や関係機関と連携し、交流人口の拡大や独自事業に取り組んで参ります。

▼観光サポーター

出身者会から推薦をいただいた方々にお願いをしております、「観光サポーター」事業を継続し、多くの人にこの美郷町を訪れて宿泊していただけるよう、一層のPRに努めます。

▼銀山街道の活用

引き続き誘客促進に取り組むため、街道沿線の自治体や民間団体と積極的に連携しながら、銀山街道ウォーク等のイベントの開催を行います。

さらに、隣接する三瓶周辺の大田市、飯南町と連携をしながら、広域的な情報発信を行い、入り込み客の拡大を目指して参ります。

▼「ゴールデンユートピアおおち」・「カヌーの里おおち」「潮温泉大和荘」

引き続き指定管理により運営委託をすることとし、利用者増に向け情報発信などの充実に努め、経営の効率化を進めて参ります。

「グリーンロード三七五」につきましては地域の団体であります合同会社「だいわもんど」がグリーンロード三七五を拠点として地域の活性化を図る計画でございますので指定管理により運営を委託する予定でございます。

「ゴールデンユートピアおおち」につきましては、いつでも温泉に入りたいとの宿泊者の希望が多いことから、入浴棟を建設し宿泊者の要望に応えてまいります。

「潮温泉大和荘」につきましては耐震構造建物でないこと、また老朽化が進行しつつあることから改築に向けて協議調整しながら建物設計を実施いたします。

▲国の史跡指定を目指すやなしお道

▼田舎ツーリズム

邑智郡田舎体験交流協議会や美郷町田舎丸ごと体験推進協議会等との連携しながら、豊かな自然や豊富な体験メニューをPRし、田舎ツーリズムが定着するよう取り組みを継続して参ります。

●結婚対策

美郷町におきましても未婚化、晩婚化は例外ではありません。結婚対策は少子化対策だけにとどまらず、雇用、生きがい、定住につながるものと考えており、引き続き独身男女の出会いの場の提供を行い、より効果があがるよう、場づくりに一層工夫して取り組んで参ります。

施策3

人が輝き交流が生まれる学びのまちづくり

●生涯学習の推進

生涯学習は、人の心を豊かにするとともに、人づくりを通じて地域づくりの基礎となるものです。長期的な視点に基づき、地域社会全体と個人の幸福を融合できる人材育成を目的に様々な取り組みをしてまいります。

公民館・集会所はこうした学習活動の拠点であり、地域のニーズや課題を的確に把握することに努め、人と人との繋がりを大切にした生涯学習の推進を図ってまいります。

▲まちづくりフォーラムのひとコマ

▼美郷大学

地域の牽引役である中高齢者を対象に、様々な学習体験により、健康で生きがいのある人生づくり、地域を越えた人的ネットワークづくり、自らの技能、知識を活用して地域で活躍していただく事を目的として「美郷大学」を引き続き開校いたします。

▼ふるさと教育

地域の宝である子供に対して、ふるさとである地域のことを知り、ふるさとを愛し、地域の一員としての自覚と誇りを持てる人材育成を目的とした「ふるさと教育」を引き続き推進してまいります。

また、ふるさと教育や総合的な学習における地域と学校の協働参画の推進と、協力していただける地域住民と学校の橋渡しをする「学校支援地域本部事業」を引き続き推進してまいります。

▼児童クラブ

子育て支援の一環の放課後児童健全育成事業による児童クラブにつきましては、放課後や休日、長期休み期間等における子どもの安全・安心な居場所として、保護者の方におかれては安心して就業していただけるよう、開設時間の延長や土曜日の開設をしておりますが、更に子育て世帯における様々なニーズにお応えするべく、児童クラブの充実やサービス拠点を増やしたいと検討しています。

また、放課後子ども教室事業と連携して、子供達に様々な体験や学習、そして交流の機会を提供してまいります。

美郷町における社会教育の発展と充実のため、県派遣の社会教育主事を配置し、県と連携を強化するとともに、専門的な社会教育の理論と手法を取り入れることで、社会教育に携わる職員等の資質向上を促します。

●学校教育の推進

新学習指導要領により、子どもたちに「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和の取れた教育の推進に努めてまいります。

▼学力向上

今年度は、小学校四年生から中学校三年生までを対象とし、タブレット機器を導入し、授業の中でタブレットを活用しながら学力向上を図ってまいります。

▲導入予定のタブレット端末

また、邑智小学校に通級指導教室を設置し、児童の学習をサポートしてまいります。さらに子育て支援策として、中学生の家庭学習を習慣化するため、公営の学習塾「美郷学習支援館」を週に二日、二会場で開設し、学力向上を図ってまいります。

また、県派遣の指導主事を継続して教育委員会に配置いたします。

▼登下校の安全

児童・生徒の登下校につきましては、青色防犯パトロール隊、関係団体等により安全確保に努めてまいります。

▼いじめ・不登校

ＱＵ（心理テスト）アンケート調査やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、早期発見・未然防止をするとともに、児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」を進め、学校生活への満足度を高める教育を推進してまいります。特にいじめ、虐待、体罰については、絶対に許されないことでございます。美郷町いじめ問題対策連絡協議会を中心に、学校と保護者、関係機関との連携をさらに強化して、その根絶に向けて取り組んでまいります。そして、引き続き、にこにこサポート事業を拡充し、不登校や学習支援等の課題に対処してまいります。

▼学校司書・ＡＬＴの配置

学校図書館を活用した授業の効果的な活用・運営を図るため、各学校に学校司書を配置し、読書力・学力向上の普及促進を図ります。さらに、英語力の強化、国際理解教育の推進を図るため、引き続き英語指導助手（ＡＬＴ）を配置いたします。

▼学校給食

町内産の安全で新鮮な食材を使い、子育て支援策として、保護者の給食費負担を軽減し、栄養豊かな給食を提供

することにより、児童・生徒の健全な成長を促します。また、食育の推進も引き続き図ってまいります。

●人権を尊重するまちづくりの推進

人権尊重の明るい町づくりに向け、住民の理解と協力を求めながら同和問題をはじめ、外国人、障がい者、女性などあらゆる人権問題の解決に向け、「人権施策基本方針」に沿って、美郷町人権・同和教育推進協議会と連携し、更なる人権・同和教育の推進に取り組んでまいります。

●文化スポーツの充実

みさと町民文化祭につきましては、一層充実するように工夫・支援してまいります。

文化財保護は、歴史的文化遺産や郷土芸能などを後世に正しく伝えていくことが必要です。石見銀山街道の国の史跡指定を目指すため、「やなしお道」の測量などを進めてまいります。さらには、没後百年をむかえる中原芳煙(なかはら　ほうえん)について、記念展示を計画しています。

また、図書館開設に向け、図書館管理システムの導入や小中学校とも連携した図書館運営の構築、住民のニーズを取り入れながら、より有益な書籍の選定をする中で、ふるさと納税の一部を活用させていただき、町全域から利用しやすい図書館となるような業務運営について検討して参ります。

カヌーの里につきましては、老朽化したカヌー艇更新が完了し、利用者が安全に楽しくカヌー体験をしていただけるようにいたしました。

本年度も、町体育協会を中心とした各種スポーツの普及に支援を行い、スポーツ少年団につきましても、各団体の自主的な活動に対して、支援を続けてまいります。

▲カヌーでギネスに挑戦しました

●男女共同参画

これまでの実績を踏まえ、更なる各種団体やグループ活動を活発化していくための講演会参加や相談会等を支援して参ります。

●都市交流の推進

東京、大阪、広島の各出身者会の自主的な運営を引き続き支援し、観光サポーターを通じて都市部からの交流人口拡大を目指します。又、広島市西区や己斐学区との交流も、地域と絡めた各種イベントや子供交流など相互の交流事業を通じ、人的、物的交流を推進して参ります。

施策4　生涯を通じて健康で安心できるまちづくり

●保健・医療の充実

平成二十五年度に「健康なまち」を実現するため策定いたしました「美郷町健康づくり計画」に基づき、元気に生きがいをもって生活できる「生涯現役の健康なまち」を目指してまいります。

●成人保健対策

伸び悩んでおりました特定健診受診率が、平成二十五年度は五十パーセントを初めて越えました。

広報や啓発など、受診勧奨の成果が現れてきたと申しましても、県の達成目標値は、六十パーセントでありますので、引き続き、あらゆる機会をとらえて、受診を促すことが必要と考えております。一方で、がん検診の受診率はまだまだ低く、今後、節目健診の導入など、受診勧奨を進めるとともに、受診いただける環境づくりに取り組んでまいります。

各種検診の受診率が高くなることは、疾病の早期発見と適切な治療に必ず結びつき、ひいては国保財政の健全化にもつながると確信しております。

▲男の料理教室

●生活習慣病予防対策

食の自立を目指し、高齢者の配食サービスを行っておりますが、新年度から、六十五歳未満の町民で、特定保健指導対象者や医師から食事療法による治療の指示があった方々に対しても、低カロリー食などの病態食購入費用の助成を実施いたします。

食の重要性を家族とともに意識していただくよう、メタボ予防、糖尿病予防を含めた包括的な健康教育の一つとして進めるとともに、引き続き、医療機関、食生活改善推進協議会、学校教育、公民館

事業などと連携しながら、より良い生活習慣を身につけていただく機会を提供してまいります。

●予防接種費用助成事業

昨年、国の予防接種施策として、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種化となりましたが、対象者が年齢により特定されており、不公平感が広がっていること、高齢者の死亡原因は、肺炎によるものが多いことなどから、六十五歳以上の高齢者全員を対象に予防接種を拡大実施いたします。

●国民健康保険、後期高齢者医療

国民皆保険制度の重要な役割を担ってきた国民健康保険事業の財政運営は、年々厳しさを増しています。平成二十年度以来、基金取崩しにより財政調整を行ってきたところですが、平成二十七年度におきましては、基金の全額取崩しに加え、一般会計からの基準超過繰出しにより予算編成を行いました。保険者が町から県に移行となる平成三十年度までの運営と移行後の保険料率を勘案し、昨年度に引き続いてとなりますが本算定時に税率改正を行う必要があります。

また、後期高齢者医療制度は、広域連合との連携を密にし、適正な運用に努めてまいります。

●子育て支援と母子保健

▲町内全保育所でカレーの日

平成十九年度から子育て世代の支援策として、保育料の減額や、第三子以降の無料化を実施しておりますが、さらに支援を進めるため、二人の児童が同時入所している場合には二人目の保育料を無料といたします。また、遠距離を通園する家庭には、通園費の助成を実施し、子育て世代の経済的支援策を強化いたします。

平成二十七年度施行される子ども・子育て支援法においては、待機児童解消とともに、就労形態、生活様式の変化に伴う、保護者ニーズの多様化に対応するため、幼児教育を取り込んだ保育や小規模保育所の運営を可能にした特定地域型保育へと様変わりし、加えて、養育支援相談事業、妊婦や乳児、障がい児支援を盛り込み、地域とともに見守り育む施策として、保護者同士や地域の住民が相互に助け合うファミリー・サポート事業などを重点課題として推進しております。

町といたしましても、経済的支援のみならず、今まで以上に、訪問指導や育児相談事業、乳幼児健診時を通じたフォローはもちろん、子育てに悩みを持ち、一人では解決が難しい事例に対し、行政だけでなく、地域でのサポートなど、子どもたちの成長過程に応じた啓発事業や相談体制を充実し、より良い子育て環境の実現により一層取り組んでまいります。

●高齢者支援対策・介護保険

国による人口推計では、高齢者人口は年々減少いたしますが、二千二十五年には団塊の世代が後期高齢者となり、介護サービスの需要は高まる一方となります。

第六期介護保険事業計画においては、施設サービスの増加は見込んでおらず、在宅でのサービスが中心となりますが、需要が高まるサービスに応えるためには、人材の確保が最大の課題となると危惧しており、関係機関、事業者とともに福祉サービスの質の向上や適切な支援サービスの提供が滞らないよう連携してまいります。

また、介護保険制度の改正に伴い、要支援者の介護保険給付の一部が対象外となり平成三十年度までには新たに「介護事業・日常生活支援総合事業」に移行され、二千二十五年の課題に対応するため、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括的ケアシステムの実現に取り組むことになります。

総合事業の詳細は国からまだ示されておらず、地域包括的ケアシステム実現のための関係機関との連携も、人材確保とともに課題を抱えております。

今後、地域の資源を活用したサービスの掘り起しと、関係機関との調整を行い、予防、介護、医療など多様な生活支援サービスが、包括的かつ継続的に提供できる体制整備に努めてまいります。

●障がい者福祉

平成二十六年に全面施行された「障害者総合支援法」により、入所型サービスから通所又は居宅型サービスへの移行方針が示され、障がい者が地域と積極的にかかわりを持ち「基本的人権を享有する個人として尊厳を持った生活」を営むため、市町村は支援事業の充実を求められています。

町においては、町内外のサービス事業者と連携し、協力いただきながら、地域での生活を支える取り組みを進めてまいります。

●生活保護業務

平成二十六年度モデル事業

として町社会福祉協議会とともに取り組みました「生活困窮者自立支援事業」は、平成二十七年度からは法の施行に伴いまして、本格実施されます。

本事業は、必須事業の自立相談支援事業のほかに就労自立支援事業、家計相談など生活保護を受ける前に対策を講じ、生活の自立を目指す事業となっております。

当町では、必須事業を町社会福祉協議会へ委託し実施いたしますが、他制度による相談支援窓口とも連携しながら、法の趣旨に沿った事業展開を進めてまいります。

住み慣れた地域で、安心して一生を過ごすことができるよう、引き続き、保健、医療、福祉が連携した施策を進めてまいります。

施策5 連帯の絆で支え合うコミュニティのまちづくり

●計画等の策定

今年度は、平成十八年度に策定した第一次長期総合計画の最終年度となります。この第一次総合計画の状況を踏まえ、美郷町の将来ビジョンとなる平成二十八年度から十年間の第二次長期総合計画を住民の意見を反映して策定してまいります。

また、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を基本的な考え方とした国の総合戦略が昨年末に閣議決定され、一つ、地方における安定した雇用を創出する、二つ、地方への新しい人の流れを作る、三つ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、四つ、時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守ることの、四つの基本目標を達成するため、美郷町の実情に応じた五カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策と成果目標を設定した美郷町の総合戦略と人口ビジョンを平成二十七年度中に策定することとし、策定に当たっては、住民代表や産業界、行政機関、金融機関等で構成する推進組織で審議し、議会の皆さまとも協議しながら策定してまいります。

●集落の活性化

この「地方創生」という大きな施策を打ち出し、地方も動き出しつつあります。

中山間地域の状況は厳しい面があるのは事実ですが、将来に向けた地域づくりをより一層強化し、進めていくことが、大事な時期、流れになっていると考えております。

美郷町には、他の地域に誇れる連合自治会という組織もあり、地域、住民の皆さまと一緒に、地域のコミュニティの維持、そして活性化に取り組んでまいります。

▲町政懇談会

●番号制度

本年十月以降、住民、国民の皆さま全員にマイナンバーが交付され、平成二十八年以降段階的に、マイナンバーによる制度の運用が始まります。町におきましては、この開始、運用に向け事務、システム、条例等の変更、見直しなどの作業を進めているところであり、所定のスケジュールに応じて、制度が開始できるよう準備を進めます。

●多機能コミュニティセンター

建設にあたりご不便をおかけしておりますが、工事を急ピッチで進めているところでございます。

開館後の運営準備も進めており、先般はセンターと図書館の愛称募集を行い、町内外から数多くの応募があったところであります。

開館後は、町民の皆さまが集い、学び、くつろげる施設としての運営を目指します。

●職員の人材育成

職員の研修につきましては、県の自治研修所等に委託しての研修に加え、市町村アカデミー等の専門性・育成性の高い研修機会を設け、職員の能力向上等の人材育成に努めます。

また、平成二十七年度後期の試行から平成二十八年度の実施に向け、人材育成を目的とした人事評価制度の準備を進めて参ります。

人権・同和問題研修につきましても関係課で連携しての研修を行ってまいります。

●地域おこし協力隊

平成二十一年十月の配置開始から現在七名の隊員が定住しており、本年は、任期満了による補充と新規募集を含め、十四名の募集を予定しております。

近年の活動は、特定のテーマや専門性を重視した内容に変わりつつあり、配置にあたっては、連合自治会等の配置組織と相談をしながら、地域力の維持、活性化のため、適切な配置に取り組んで参ります。

平成27年度 予算

平成27年度当初予算が3月議会で成立しました。一般会計の予算額は63億4，500万円で前年度より9億9，500万円の減額となりました。

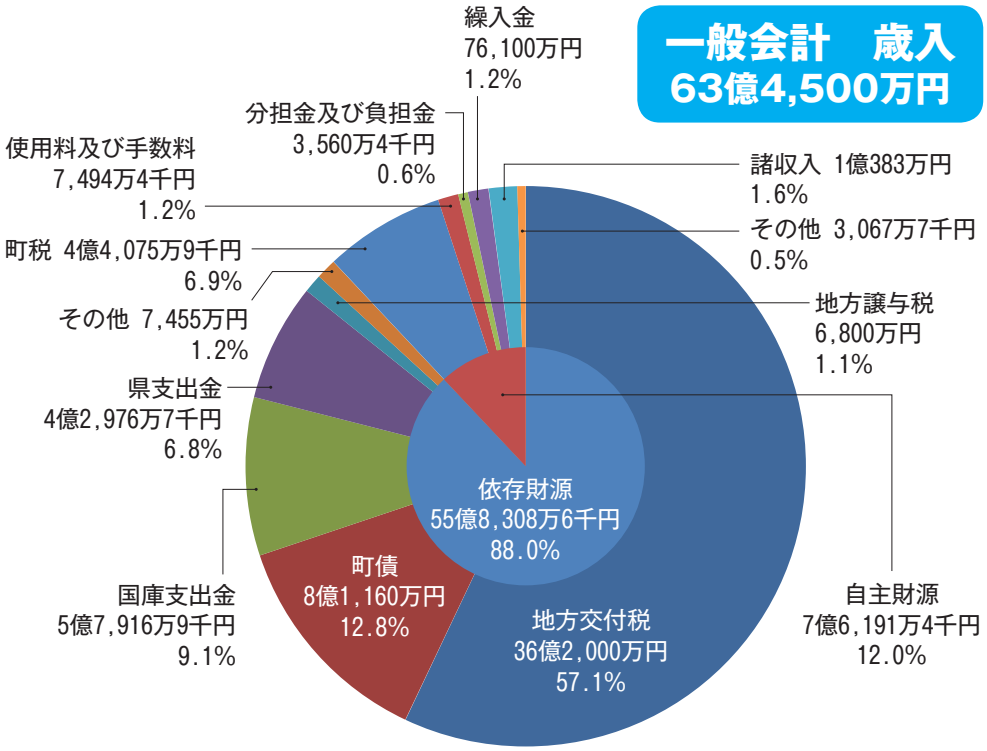

歳出では、新規事業として農山漁村地域活性化プロジェクト交付金等を活用した「リースハウス栽培施設整備事業」、「潮温泉大和荘本館建替のための詳細設計事業」、「ゴールデンユートピアおおち貸切風呂棟建設事業」、再生可能エネルギー等推進基金を活用した「邑智小学校への太陽光発電システム等導入事業」、平成27年度から28年度にかけて実施される「島根県防災情報ネットワーク設備更新事業」、「小中学校タブレット端末整備事業」などのほか、継続実施中の「若者定住団地整備」（野井・寺谷地区建築）などが計上されています。

歳入では前年度より消費増税による地方消費税交付金を1，700万円、特別交付税を5，000万円増額と見込んで計上したり、タブレット端末整備等に「電算機器管理基金」、8月開館予定の図書館図書に「がんばれ美郷町寄附基金」を活用するなどして、今年度も「財政調整基金」や「減債基金」の取り崩しを行わない予算編成としております。（継続事業として町内の老朽化施設の維持修繕のため3，000万円を計上し、その財源に「公共施設維持管理基金」を充てることとしています。）

財政指標においては、平成25年度決算に基づく実質公債費比率が13・7％と前年よりも低い数値となりましたが、全国市町村平均の8・6％には遠く及びません。また本年度より地方交付税の合併特例支援措置の減少（合併算定替と一本算定との差額から10％の縮減）が始まることから、今後も一層健全な財政運営に努めてまいります。

【歳入】用語解説

●**自主財源**　町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入など、自主的に収入する財源。

●**依存財源**　地方交付税、町債、国庫支出金、県支出金、地方譲与税など、自主財源以外の収入。

●**町税**　町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など町が課税徴収する税金。

●**地方譲与税**

①自動車重量譲与税　国の自動車重量税収入の1/3に相当する額が毎年4月1日現在の町道延長及び面積に案分して交付されるお金。

②地方揮発油譲与税　ガソリンに対して課税される地方揮発油税のうち42/100に相当する額が町に交付される。

●**地方交付税**　どの町でも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。

●**分担金及び負担金**　福祉施設入所負担金や特定の事業に対する収入。

●**使用料及び手数料**　町が管理している施設、町が行うサービスを利用した際のお金など。

●**国庫支出金**　町が行う仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。

●**県支出金**　町が行う仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。

●**繰入金**　資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から、受け入れるときの収入。

●**諸収入**　預金の利子や貸付金に対する償還金など。

●**町債**　公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。

【歳出】用語解説

●**議会費**　議会の活動に必要な経費。
●**総務費**　企画、財政、電算処理、税の賦課・戸籍・選挙など一般的な行政事務の経費。
●**民生費**　社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉の全般的な経費。
●**衛生費**　保健事業に関係する経費、環境に関する経費。
●**労働費**　勤労者などの支援費などの経費。
●**農林水産業費**　農業、林業、水産業の振興のための経費。
●**商工費**　商工業や観光の振興などの経費。
●**土木費**　道路や河川、公営住宅の建設・整備、維持のための経費。
●**消防費**　消防や火災予防に関係する経費。
●**教育費**　小・中学校など教育に関係する経費と生涯学習や公民館などの経費。
●**災害復旧費**　降雨、暴風、地震などの異常天候等の災害により被災した施設を復旧するための経費。
●**公債費**　町が借りたお金(借金)の返済経費。
●**予備費**　予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費。

平成27年度　会計別当初予算

区　分	予　算　額
一　般　会　計	63億4,500万円
特　別　会　計	15億7,905万9千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	236万1千円
簡易水道事業特別会計	2億8,998万7千円
下水道事業特別会計	2億5,049万4千円
君谷診療所特別会計	519万5千円
国民健康保険特別会計	7億6,880万2千円
国民健康保険診療所特別会計	7,733万2千円
後期高齢者医療特別会計	1億8,488万8千円
合　計	79億2,405万9千円

一般会計　歳出 63億4,500万円

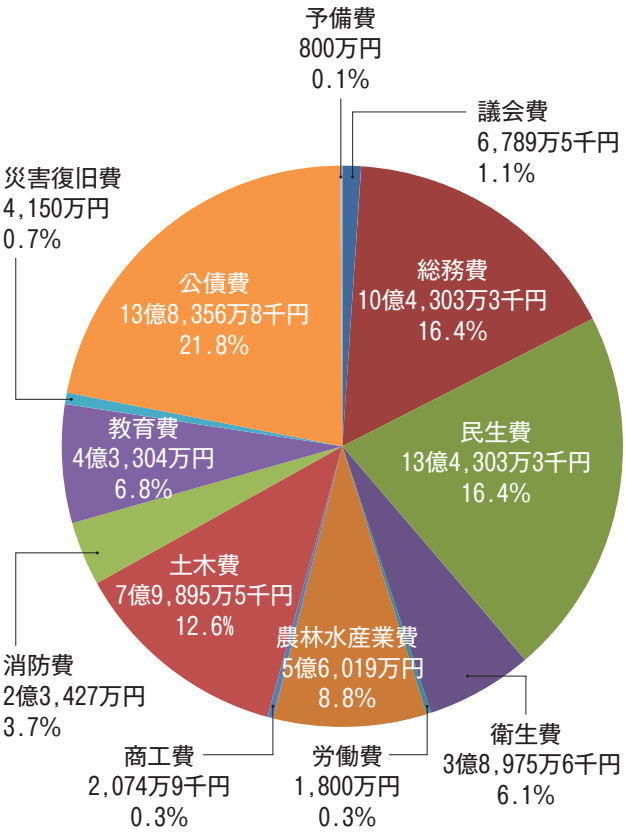

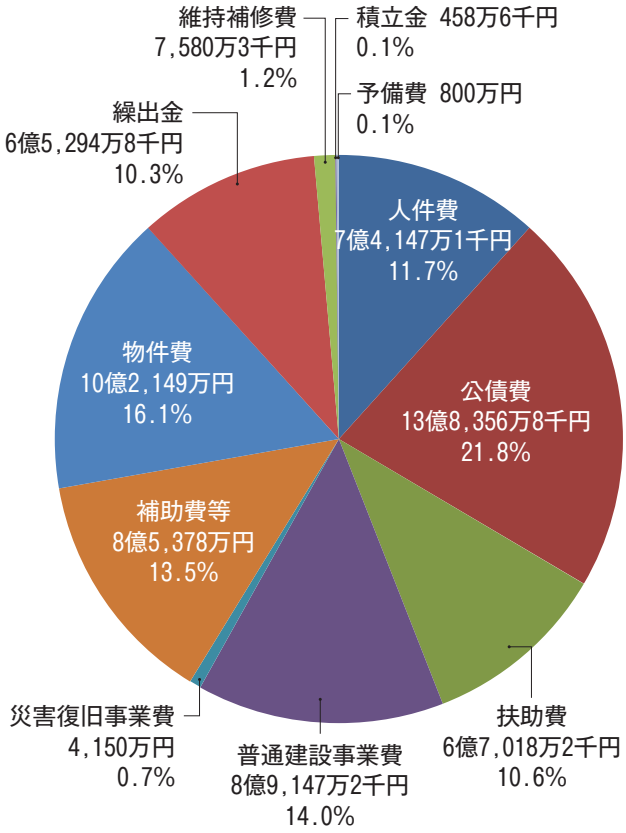

問い合わせ先　企画財政課（☎75-1924）

の主な事業

（単位：千円）

	事業名	事業内容	財源	事業費
総務費関係				
新規	多機能コミュニティセンター管理	多機能コミュニティセンターの管理、備品購入費等	使用料、一般財源	18,372
新規	合併10周年記念式典	式典・記念講演、コンサート、祝賀会等の開催	一般財源	4,150
	集落対策	集落支援員13人、地域力アップ交付金等	一般財源（集落支援員：特別交付税）	20,848
	地域の防犯・安全対策	防犯カメラ設置（２基）、防犯灯の維持・設置助成、青色防犯パトロール隊活動支援	過疎債（ソフト）、一般財源	2,415
新規	潮温泉大和荘本館建替事業	大和荘本館の老朽化及び耐震化のための建て替えのための詳細設計	過疎債	30,000
新規	ゴールデンユートピアおおち貸切風呂棟建築	ゴールデンユートピアおおちの四季の杜周辺に貸切風呂棟を建築	過疎債	11,000
新規	再生可能エネルギー等推進基金事業	邑智小学校体育館へ太陽光発電システム・蓄電池・高所照明のＬＥＤを設置	県費、一般財源	28,944
新規	公共施設等総合管理計画	H26～H28の３年間で公共施設の更新・統廃合・長寿命化の計画を策定	一般財源	8,165
	定住ポイント事業	40歳以下の方を対象とし美郷町外からの転入、転入者の就職、結婚、新生児誕生（出産）に対しポイントを付加し町内で使用できる商品券を交付	過疎債（ソフト）、一般財源	25,450
	三江線駅舎活性化事業補助金	沿線住民による駅舎を活用したイベント等に対する助成	過疎債（ソフト）	500
	地域おこし協力隊	（配置済）別府、比之宮、沢谷、吾郷、君谷地区 各３名　都賀・長藤地区 ４名　小松地営農倶楽部１名 （配置予定）浜原地区、商工会、観光協会、開発公社、だいわもんど 各２名	一般財源（特別交付税）	93,616
	みさと力創造事業（美郷カレッジ）	美郷カレッジ運営経費	過疎債（ソフト）、基金	57,800
	みさと光ネット	運営経費（ＩＰ告知端末・ひかり電話・地デジ再送信機器等保守）	使用料、財産収入	70,846
	過疎地域自立促進特別事業推進交付金	公民館等の広い範囲を対象として新たな仕組みづくりや地域の問題解決に取り組み地域への活動助成（継続）別府、沢谷、比之宮、都賀長藤地域　（新規）君谷地域	過疎債（ソフト）	17,000
	定住推進対策	田舎暮らしコーディネーターの配置・Ｕ・Ｉターン者起業支援交付金・定住者用住宅改修事業補助金・定住新築住宅等補助金・移住体験住宅管理	使用料、過疎債（ソフト）、一般財源	6,670
新規	ご当地ナンバープレート作成	町合併10周年にあわせて、町のＰＲのためご当地ナンバープレートを作成 対象車種は原動機付自転車（50cc以下）	一般財源	450
	国勢調査費	平成27年10月１日を基準日とし、国勢調査を実施する	県費、一般財源	5,336
	知事県議会議員選挙費	平成27年４月12日投開票予定	県費、一般財源	6,056
民生費・衛生費関係				
	臨時福祉給付金	消費税増税に伴う低所得者への負担軽減のための給付金	国庫、一般財源	12,152
	子育て世帯臨時特例給付金	消費税増税に伴う子育て世帯への影響を緩和するための給付金	国庫、一般財源	2,995
	福祉事務所関係	生活保護総務費・扶助費・特別障害者手当費・母子福祉費・児童扶養手当費	国庫、県費、一般財源	122,656
	こども医療費	中学校卒業までにかかる医療費全額助成	県費、過疎債（ソフト）、一般財源	12,367
	未熟児養育医療費	身体の発達が未熟乳児が、指定養育医療機関における医療費を公費により負担する制度 H25年度より県から市町村へ権限移譲	国庫、県費、一般財源等	761
労働費関係				
	雇用創出企画提案事業	創意工夫により、新たな事業分野に取り組み新規雇用を創出した場合に補助金を交付	過疎債（ソフト）	18,000
農林水産費関係				
新規	農山漁村地域活性プロジェクト交付金事業	農業の活性化による定住人口の確保と農業生産額の減少を食い止めるため、栽培施設（ハウス）を整備	国庫、過疎債、一般財源	47,027
	集落営農育成事業	集落営農組織への共同利用農機具の貸与・格納倉庫整備、奨励金の交付	過疎債、一般財源	19,229

平成27年度

	事業名	事業内容	財源	事業費
農林水産費関係				
新規	山くじら食肉処理施設改修	厚生労働省の「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）」に対応するための施設の改修	県費、過疎債（ソフト）、一般財源	5,111
	山くじらブランド振興事業	美郷町と山くじらの認知向上と消費拡大による地域ブランディングの推進	県費、過疎債（ソフト）、一般財源	4,250
	造林事業	町有林、町行分収林、県林業公社分収造林地の保育事業等	県費、諸収入（受託事業）、一般財源等	36,804
	林道整備事業	２路線（信喜線改良・作木大和線カーブ改良）	県費、過疎債、一般財源	55,503
商工費関係				
	無店舗地域支援対策事業	無店舗地域への販売事業に対する補助金	過疎債（ソフト）	1,000
	合宿等誘致事業	合宿等、集団での町内宿泊者に対して宿泊費の１/２（上限１泊2,000円）を助成	過疎債（ソフト）	2,000
土木費関係				
	道路維持	道路維持･除雪･公共施設環境美化事業･通学路対策工事	一般財源	46,250
	道路新設改良事業（国交付金）	町道６路線（都賀行宮内線・ニタ合線・久保線・粕渕三瓶線・田水線・乙原簗瀬線）	国庫、公共事業等債･過疎債･辺地債、一般財源	185,000
	道路新設改良事業（単独事業）	町道１路線（連水線）	辺地債	30,000
	道路新設改良事業（地域改善）	町道２路線（志君線・西中線）	国庫、過疎債	150,000
新規	橋梁長寿命化事業	栗原大橋塗装工事	国庫、過疎債	40,000
新規	公営住宅改修	宮内団地改修工事　１棟２戸	国庫、公営住宅債	9,702
	若者定住団地造成	H26年度から造成を行っている野井地区及び寺谷地区の外構工事（舗装等）を施工	過疎債	10,000
	若者定住住宅建設	野井地区５戸・寺谷地区３戸建設	県費、過疎債、一般財源	152,472
消防費関係				
新規	島根県防災情報ネットワーク設備更新負担金	島根県が平成９～10年度で整備した通信設備を平成27～28年度で更新する経費の３割を負担	緊急防災･減災事業債、一般財源	10,936
新規	消防団員安全装備品整備事業	団員に救命胴衣・耐切創性手袋を配備	諸収入、一般財源	22,000
新規	防火水槽設置事業	奥山地区に防火水槽１基を設置	過疎債	6,000
新規	緊急指定避難所等整備事業	洪水ハザードマップの更新、18箇所の緊急指定避難所へのテレビ・発電機・衛星受信機器の配備	過疎債（ソフト）	6,800
新規	江津邑智消防組合消防ポンプ自動車更新事業	川本消防署の消防ポンプ自動車の更新事業負担金	過疎債、一般財源	7,030
教育費関係				
新規	小中学校タブレット端末整備事業	町内各小中学校にタブレット端末約220台を整備し情報化社会に対応したきめ細かな教育を実施する	繰入金（基金）、一般財源	25,683
新規	スクールバス購入事業	スクールバス（10人乗）の購入	過疎債、一般財源	4,948
	にこにこサポート事業	心身の発達段階や特性に合わせ、特別な支援が必要な児童・生徒のサポートを行う	過疎債（ソフト）、一般財源	12,882
	学校給食費軽減事業	地産地消の食育の推進及び子育て世代の負担軽減のため給食費の一部を軽減	過疎債（ソフト）	7,500
	放課後子どもプラン推進事業	児童健全育成事業（児童クラブ）として、町内小学校２か所（邑智小・大和小）及び別府地域（やすらぎの里別府）において、放課後の子どもの安全の確保と学びの場を提供。（土曜日も開設）	県費、過疎債（ソフト）、一般財源	14,366
	学習支援館推進事業	中学生を対象とした公営の学習塾（週２日）の運営	過疎債（ソフト）、一般財源	6,414
新規	やなしお道調査事業	やなしお道の国史跡指定申請のための調査経費	一般財源	4,481
新規	中原芳煙没後100周年記念事業	中原芳煙の没後100年にあたり記念行事を実施	諸収入	1,000
新規	図書館運営費	多機能コミュニティセンターに開館する図書館管理経費	繰入金（基金）、一般財源	7,989
災害復旧費関係				
	現年災害復旧事業	農業施設 5,000　林業施設 5,500　土木施設 31,000	国庫、災害復旧事業債、一般財源	41,500

国道375号 湯抱バイパス 開通

[事業概要]

事業名	一般国道375号 湯抱バイパス防災安全交付金(改築)工事
事業期間	平成８年～平成26年度
事業個所	邑智郡美郷町別府～湯抱
計画延長	全体 L=3,600m
計画幅員	全幅員W=8.00～11.00m (車道6.50m=3.25×2，路肩1.50m=0.75×2)
道路規格	３種２級
設計速度	60km/h

[整備効果]

待望の開通

３月20日㈮、国道３７５号湯抱バイパスが供用開始となりました。当日の午前10時からは杉ケ市トンネル(別府側)で開通式があり、テープカットやくす玉開被、通り初めなどを行い、式典に参加した約80名が開通を祝いました。総事業費は約１００億円で、平成８年から概ね18年の工期を経て、念願の開通となりました。一般車両は午後２時から通行できるようになり、時間と距離の短縮を実感されている方が多くおられました。

これからの暮らしを支えていく

国道３７５号のうち、広島県三次市から島根県の美郷町中心部までの区間は江の川沿いを、大田市に至るまでの区間は山の中を通っています。中でも美郷町湯抱から大田市との境界までの区間は特に狭あいで急カーブが連続し、交通の難所となっています。

現在、この区間は大田市へ向かう幹線道路として路線バスや大型車、緊急車両が利用する他、地域の子供たちの通学路としても利用されており、地域には欠かせない重要路線です。

また、世界遺産石見銀山へのアクセス道としての役割も大きい路線です。

「夢のようです」

(前)湯抱自治会長　森山良二さん

「当初の計画から20年くらい経ちました。あまりにも良い道で夢のようです。しかし、粕渕から大田に行くにはとても便利になりましたが、車が通らなくなり、湯抱がさびれていく心配があります。」と話されました。

ありがとう 君谷保育所

①

②

③

④

笑顔で「ありがとう」

3月28日㈯、長きに渡り子どもたちを見守ってきた君谷保育所では最後の卒園式が行われました。

君谷保育所は君谷村尋常高等小学校の講堂として昭和10年に建設。その後昭和47年に内田保育所として生まれ変わり、平成19年からは君谷保育所として子どもたちと多くの時間を過ごしてきました。老朽化が進み、園児の数も減り、3月31日をもって閉所することになりました。

4名の卒園児を見送った後の閉所式には地元の住民や卒園者たちがかけつけました。

閉所式では、園児によるダンスの披露や、保護者がサプライズで制作した思い出動画の上映などがあり、参加者全員が笑顔で君谷保育所に感謝とお別れをしました。

①卒園証書をもらって、お父さんとお母さんに成長を報告しました

②思い出動画を見て「あんなことあったね」

③みんなで練習した妖怪体操第一を披露！ウィッス！

④景山町長と保護者会長の竹下さんが看板をはずしました

Q. 1年生になったら何をがんばりたいですか？

テストをがんばります

おおはま けいご さん

漢字の勉強をがんばります

たけした あかり さん

漢字の勉強をがんばります

わたなべ りお さん

英語の勉強をがんばります

くぼた けいし さん

美郷大学だより

『ご卒業おめでとうございます』

3月16日(月)に今年度で第23期となる美郷大学の卒業式があり、受講生12名の方々が卒業されました。昨年6月に入学されて約9ヶ月間、隔週で開催される延べ40回の様々な講座を通して、同期生の絆と、向学精神を強くされました。

また、卒業式では受講生が主体となって『君が代』や『学生歌』を歌われたり、特技を披露されたりとにぎやかな式となりました。

午前中には学長である景山町長から、美郷町の抱える諸問題や、解決に向けた町の施策などについて講義を受けました。意見交換では多くの受講生が積極的に質問や自身の意見を述べられていました。

美郷大学では来年度の第24期受講生を募集しています。申込み方法は教育委員会、大和事務所、各交流センター、社会福祉協議会の窓口にある「入学願書」に必要事項を記入し、4月30日までに教育委員会へ郵送、又は直接ご持参ください。

美郷町農業委員会からのお知らせ

平成27年度 農作業標準賃金（農作業請負金額）

単位：円/10ａ

作業内容	区分		標準額	摘要
作付	耕起		9,000円	
	荒代		6,000円	
	本代		9,000円	えぶりは委託者
田植	機械植		8,000円	苗及び植え直し等は委託者
	手植え（1日）		6,000円	苗は委託者
農薬散布			2,000円	機械は受託者　農薬は委託者持ち
稲刈	バインダー		9,500円	ほとり刈りは委託者で行う
	コンバイン		19,000円	ほとり刈りは委託者で行う
脱穀	ハーベスタ		10,000円	
籾乾燥（1袋） 水分率	18％未満		500円	
	18％～22％未満		700円	
	22％～26％未満		900円	
	26％以上		1,100円	
籾すり	30kg当たり		500円	
オペレーター	1時間		1,200円	8時間労働
一般作業賃金	1日（男女共）	上限	7,500円	8時間労働
		下限	5,500円	8時間労働

コンバイン刈り取りによる割増料金

倒伏面積割合	割増率
30％未満	規定料金
50％未満	20％割増
80％未満	30％割増
80％以上	50％割増

作業基準

- 上記の表の料金は10ａ区画の乾田のほ場を基準としているため、ほ場の区画形状や湿田等によっては差異があるため、あくまでも話し合いの目途として活用下さい。
- 労働時間は、午前8時から午後5時までです。
- 機械持参の場合は、弁当と燃料、田植（手植え）及び普通賃金等は、すべて弁当持参を原則とします。
- 作業機械・籾等の運搬費用は上記金額に含まない。
- この標準賃金・料金の適用期間は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までとする。

犬を飼っている方は、「犬の登録」と「狂犬病予防注射」を必ず受けましょう！

生後91日以上の犬は、登録と毎年１回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

狂犬病は、現在でも台湾など近隣諸国において多く発生しており、不法上陸犬等により国内に狂犬病が侵入し、これによる狂犬病の流行が危ぶまれています。狂犬病予防法により、犬の飼い主の方には「犬の登録」と「年１回の予防接種の実施」が義務付けられております。狂犬病の流行を未然に防ぐためにも、必ず登録と狂犬病予防接種をお願いします。

【狂犬病予防注射の方法について】

◦**町が行う集合注射での接種**

今年は、下記の日程で町内を巡回します。詳しくはこの町広報と一緒にお配りしておりますチラシをご覧ください。

昨年度までに登録された犬については、５月中旬ごろにはがき（狂犬病予防注射申請書）を郵送しますので、会場へ必ずご持参ください。

注射済票交付手数料は、当日ご持参いただきますようお願いいたします。

【集合注射日程】

５月25日㈪、26日㈫：粕渕、君谷、別府、吾郷、浜原、沢谷

５月27日㈬：潮、曲利、都賀行、長藤、都賀西、都賀本郷、上野、笹目、比之宮

※時間帯についてはチラシをご覧ください。

◦**動物病院での接種**

動物病院で狂犬病予防注射の接種を受けることもできます。接種を受けたら、動物病院が発行する「狂犬病予防接種済証明書」を役場住民課（本庁１階）または大和事務所へ持参し、注射済票の交付を受けてください。

【犬の「登録の鑑札」と「狂犬病予防注射済票」はどうしたらいいの？】

犬を登録した際の「犬の鑑札」と狂犬病予防注射をした際の「注射済票」は飼っている犬の首輪などに付けてください。「犬の鑑札」や「注射済票」に記載してある番号を確認することで、犬が迷子になっても飼い主に連絡することができます。

【手数料について】

注射済票交付手数料：550円/頭　　登　録　手　数　料：3,000円/頭

問い合わせ先：役場住民課住民係　75-1213

『税』のお知らせ

自動車税・軽自動車税の納期内納付について

自動車税・軽自動車税の納期限は６月１日㈪です。
必ず納期限までに納めていただきますようお願いします。
なお、車検の際には、納税通知書に添付している納税証明書（継続検査用）が必要ですので、車検証と一緒に大切に保管してください。

◇納税通知書発送日　　自 動 車 税　５月１日㈮
　　軽自動車税　５月15日㈮
◇納　付　場　所　　金融機関、コンビニエンスストア
※自動車税は、このほか、県民センター窓口、ペイジー納付（インターネットバンキング、モバイルバンキング、ペイジー対応のＡＴＭ）でも納付できます。

島根県からのお知らせ

自動車税について、平成27年４月から車検時の自動車税納税証明書が省略できるようになりました。ただし納付後すぐに車検を受ける場合は従来どおり納税証明書が必要ですのでご注意ください。

自動車税の「グリーン化税制」について

平成26年４月１日から平成27年３月31日までに新車新規登録された自動車で、低燃費及び排出ガス性能が一定の基準を満たす自動車は、その満たす基準に応じて、税額が約75％又は50％軽減されます。
また、新車新規登録から11年経過したディーゼル車及び13年経過したガソリン・ＬＰＧ車は、税額が約15％（バス、トラックは約10％）加算（重課）されます。

軽自動車税にかかる税制改正の期間延長についてのお知らせ

広報みさと（平成27年１月号）でお知らせをしました「二輪車に係る税率の引上げ」時期を平成27年４月１日から平成28年４月１日に１年延期します。

平成26年度の地方税法の一部改正により、平成27年度から原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪小型自動車の税率を引き上げとしていましたが、平成27年度以後に新規取得される新車から適用することとされた四輪車等（軽自動車）との均衡を図る観点から、右記表の区分車種については一年延期となります。

税額の引き上げ時期が１年延期になった車種及び税率一覧

車種区分		平成27年度税率（年額）
原動機付自転車	総排気量50cc以下	1,000円
	50cc超90cc以下	1,200円
	90cc超125cc以下	1,600円
	ミニカー	2,500円
軽２輪（125cc超250cc以下）		2,400円
小型２輪（250cc超）		4,000円
小型特殊	農耕作業用	1,600円
	その他（フォークリフト等）	4,700円

問い合せ先

自 動 車 税　島根県西部県民センター　税務部　不動産・自動車課税課
浜田市片庭町254　☎（0855）29-5737
軽自動車税　美郷町役場　住民課　税務係　☎（0855）75-1213

国民年金保険料、割引制度はご存知ですか？

平成27年度の国民健康保険料は月額15,590円です。送付される納付書にもとづき、毎月納めることが可能です。口座振替や、まとめて納める前納などをご利用いただくとお得な割引制度があります。

クレジットカード払い

保険料をクレジットカード払いにすることが可能です。ポイントが貯まるなど使い方次第でお得に♪

※カード会社に確認の結果、ご利用いただけない場合があります。詳しくはカード会社にご確認ください。

電子納付

パソコンや携帯電話、Pay-easyマークのついたＡＴＭなどから納めることができます。

くわしくはご利用の金融機関へお問合せください。

前納

１年分や半年分などをまとめて前納にすると保険料が割引になります。納付書での現金納付、口座振替の方法があります。（口座振替の２年、１年前納の申込期間は終了しました。）

口座振替

納め忘れがなく、手続きも簡単な口座振替は、保険料の割引制度も利用できるので、おすすめです。毎月保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。前納すればさらに割引があります。

前納制度を利用し、現金で保険料を１年度分前納した場合、毎月払いと比べて**3,320円の割引**となり、６ヵ月分前納でも**760円の割引**になります。

口座振替では平成26年度から「２年前納」が始まり、２年度分前納で**15,360円**、１年度分前納で**3,920円**、６ヵ月分前納で**1,060円の割引**になります。（口座振替の２年分、１年分前納の申込は終了しました。次年度の前納申込は平成28年の２月末までにお申込ください。）

６ヵ月前納は平成27年10月分から翌年３月分の保険料を10月末日に振替がお申込可能です。８月末日までにお申込ください。

問合せ先：浜田年金事務所（電話：0855-22-0670）
美郷町役場住民課（電話：75-1213）

募集

平成27年度公共職業訓練生募集（ビジネス情報・基礎科）

初心者を対象に、一般事務に必要なパソコン操作、スマホ・タブレット・SNSを活用した情報管理等の育成をします。経理事務の実践的な知識、技能の習得を目指します。併せてビジネスマナーやコミュニケーション能力など職業人として求められるスキルを身につけます。

●**募集資格**　求職者
●**定員**　15名
●**受講料**　テキスト代等16，000円程度必要
●**訓練期間**　6月2日(火)～8月31日(月)
●**訓練会場**　邑智地域能力開発センター
●**募集期間**　5月1日(金)まで
●**応募方法**　住所地を管轄するハローワークの窓口で「入校願」に記入の上提出してください。
●**入校検定日**　5月14日(木)
●**検定会場**　島根県川本合同庁舎
●**選抜方法**　学力検査（国語、数学）・面接

▼**問い合わせ先**
邑智地域能力開発センター
☎0855-72-3526（木村・船津）
島根県邑智郡川本町川本279

ご案内

美保基地においでよ！美保基地航空祭

●**日時**　5月24日(日)　午前9時～午後3時（予定）
●**場所**　航空自衛隊　美保基地内（鳥取県境港市小篠津町2258）
●**内容**　航空機地上展示、航空機飛行展示、装備品展示、スタンプラリー、ゆるキャラ大集合等
●**注意事項**
・駐車場（無料）に限りがございます。シャトルバス（有料）運行予定。
・「身体障がい者補助犬」以外のペット類を連れての来場は、一切できません。
▼**問い合わせ先**
航空自衛隊美保基地渉外室広報班
☎0859-45-0211
http://www.mod.go.jp/asdf/miho/

寄贈図書の募集

今年度の美郷町立図書館の開館に向け、現在約１万冊の規模で書籍の選定をしていますが、郷土の歴史や文化について書かれた資料は発行部数が少なく、既に絶版となっているものが多いため入手が難しくなっています。

そこで、教育委員会では貴重な郷土資料や、既に絶版となっている書籍などをはじめ、個人で所有されている色々な書籍の寄贈をお願いしたいと考えています。

寄贈いただいた図書は、町立図書館において活用させていただくほか、町内の公共施設でも活用いたします。

寄贈についての詳細や、お問い合わせは下記までご連絡ください。

▼**問い合わせ先**
美郷町教育委員会
教育課図書館係
☎75－1217

美郷町簡易水道の水質検査結果

検査実施（３月18日）	結　　果	評価	対応
粕渕・浜原簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
吾郷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
別府地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
君谷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
酒谷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
石原地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
潮地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
都賀行簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
比之宮地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
都賀簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—

※ なお、検査結果の詳細は、ホームページで公表しています。
▶問い合わせ先　役場建設課（☎75-1215）

人事

お世話になりました（退職）

3月31日付で7名の職員が退職しました。
ありがとうございました。

（定年退職）
課長　**花田　昇吾**（総務課）
昭和56年12月1日採用
33年4か月間在職

課長　**三上　博通**（企画財政課）
昭和48年4月1日採用
42年間在職

課長　**野村　豊**（議会事務局）
昭和54年10月1日採用
35年6か月間在職

（辞職）
課長補佐
松嶋　伸之（企画財政課）
昭和54年1月1日採用
36年3ヶ月間在職

主査　**森　千春**（君谷保育所）
昭和55年6月2日採用
34年9か月間在職

主査　**福島まり子**（健康福祉課）
昭和56年5月1日採用
33年11か月間在職

再任用職員
黒田記代子（大和小学校）
昭和56年8月1日採用
33年8か月間在職

よろしくお願いします（採用）

4月1日付で6名の職員を採用しました。よろしくお願いします。

島田（しまだ）　真帆（まほ）（住民課）

道下（みちした）　優大（ゆうだい）（建設課）

三上（みかみ）　圭輔（けいすけ）（健康福祉課）

福富（ふくとみ）　和也（かずや）（企画財政課）

宮口（みやぐち）　彩佳（あやか）（教育委員会）

坂本（さかもと）　千枝（ちえ）（健康福祉課）

都賀行隣保館長

4月1日付で都賀行隣保館長の交代がありました。よろしくお願いします。

波多野（はだの）祐康（ゆうこう）

社会教育主事

4月1日付で社会教育主事の交代がありました。よろしくお願いします。

古田（ふるた）真一朗（しんいちろう）

集落支援員

4月1日付で集落支援員の交代がありました。よろしくお願いします。

小井戸（こいど）正和（まさかず）（君谷）

勝部（かつべ）　学（まなぶ）（粕渕）

美郷町合併10周年記念式典

と　き　**6月14日(日)**
第1部　表彰式典　9時より
第2部　記念式典　10時30分より
終了は12時を予定

ところ
多機能コミュニティセンター（仮称）

■どなたでも参加できます。
■記念式典のオープニングでは美郷町の「イメージソング」を作成した松江市在住のシンガーソングライター「六子」さんとバイオリン・ハープ奏者X[iksa]（イクサ）による記念ライブや町内の子どもたちとの合唱を予定しています。
■午後から美郷町特産品の試食会も予定されています。

3/9(月)

安全なまちは地域みんなでつくる

横断旗、旗入れ缶の寄贈

美郷町大和地域安全推進委員会(黒川民次郎会長、会員６名)が大和小学校へ横断旗を寄贈されました。

また、この寄贈と併せ、㈲高田設備から横断旗を入れる旗入れ缶の寄贈がありました。

美郷町大和地域安全推進委員会の皆さんは日頃から警察や町と連携し、大和地域の犯罪の予防、交通事故やその他の事故の防止のために活動されており、その活動の一環として横断旗の寄贈をされたものです。

ありがとうございました。

3/13(金)

日本の国鳥キジを守ろう

ニホンキジ放鳥

亀村集落で邑智小学校の児童がキジの放鳥を行いました。日本の国鳥であるキジが減少しているため、保護と繁殖を目的として一般社団法人島根県猟友会の協力のもと、島根県が毎年実施しています。

この日放鳥されたキジは30羽。初めて間近で見るキジに子どもたちは目を輝かせていました。

3/14(土)～15(日)

春休みを満喫！

春のひろしま体験交流

広島県己斐学区子ども会の皆さんに招待され、美郷町内の小学生14名が「ひろしま体験交流」に参加しました。

まず、『ガラスの里』で、己斐の子どもたち15名と合流しました。夏の交流会で会った懐かしい顔や、初めての顔、初めての場所に少し緊張していましたが、ガラス細工体験や広島風お好み焼き体験など、普段出来ない活動をする中で、次第に打ち解けていきました。

２日目は、宿泊地の『三滝少年自然の家』周辺をウォークラリーで巡ったり、ピザ焼き体験をしたりして過ごしました。ピザ焼き体験は生地を作るところから始め、班ごとに好みの厚さに生地を伸ばし、好きな具材をトッピングしていました。

２日間という短い時間でしたが、普段と違う集団の中で多くのことを体験し、大変充実した交流になりました。

おめでとうございます

一般社団法人 全国社会教育委員連合 全国表彰

遠藤　勝之（かつゆき）さん（長藤）

遠藤勝之さんが全国社会教育委員連合から全国表彰を受けられました。

遠藤さんは長年に渡って町の社会教育委員を務められ、今年度で通算25年目になります。その間、青少年の育成やスポーツの振興、人権同和教育の推進や地域課題解決の積極的な取組など、社会教育全般に渡って顕著な活動をされてきました。

三瓶カップ2015 優勝　邑智MBC

3月15日(日)に、大田市の国立三瓶青少年交流の家を会場に、「三瓶カップ2015」が開催されました。男子の大会としては初めての開催となり、邑智MBCを含む県内7チームの参加により熱戦が繰り広げられました。6年生にとっては最後の大会ということもあり、チーム一丸となって予選を勝ち抜き、決勝戦では出雲市の高松ダンクスと40対32で勝利し見事初優勝。有終の美を飾ることができました。

第14回全国小学生ソフトテニス大会出場

岡田（おかだ）　采華（あやか）さん
行田（ゆきた）夏菜子（かなこ）さん
（美郷STCジュニア）

3月29日(日)～31日(火)に千葉県白子町サニーテニスコートで開催された表記の大会に島根県の代表として出場されました。

当大会には全国から強豪が大勢集まりましたが、予選リーグで大健闘。決勝トーナメントに進み、全国ベスト32という好成績を納めました。

文芸

笹鳴句会

選者　山田松三郎　先生

お手玉にして豆撒をしたりけり　小川ヒロ子
日脚伸ぶ夕餉の支度遅れけり　山中　良江
千秋楽拍子木の音冴返る　荁　幸恵
枯色の庭に明るき福寿草　立脇千代子
蕗のたうひとつありたり仏前へ　中村　定
しろがねの光のありて猫柳　澤田　敞等
立春や瀬音やはらぎ光りをり　川村サチ子
寒明くる日差しに少し身のほぐれ　山根　庚子
沈丁花にほふ暮れ方雨近し　三原　貞子
梅匂ふ立ち寄り花に語りかけ　嘉戸　敏
句帳手に友の真剣野に遊ぶ　中村　愛子
芽柳を活けてほのぼの和みけり　澤田　政子
読書会卒業の子に寄せ書きす　尾原美和子
凍つく夜雲の切れ間のひとつ星　飯島冨美子
幹朽ちてゐて先駆けの梅の花　平井紀久恵
店頭のバレンタインの品の山　髙松　俊明
豆撒やどこの児もみな福の神　黒石　好枝
庭の梅大きなつぼみかわいいね　井上　沙毘（小学二年）

選者吟
掃き跡の著きや春の峡の道

広報 みさと
2015年 第127号 4月号
発行／美郷町役場
印刷／柏村印刷㈱
編集／企画財政課
〒699-4692 島根県邑智郡美郷町粕渕168番地
☎（0855）75-1211 FAX（0855）75-1218
http://www.town.shimane-misato.lg.jp

5月の行事予定

1日㈮	
2日㈯	レストラングリーンロードグランドオープンイベント（道の駅グリーンロード大和） 新緑江の川ツーリング（カヌーの里おおち）
3日㈰	比之宮豊作祈願神楽（比之宮体育館） 新緑江の川ツーリング（カヌーの里おおち）
4日㈪	
5日㈫	
6日㈬	
7日㈭	
8日㈮	
9日㈯	みさとカレッジみつばち講座（君谷地区） 新緑江の川ツーリング（カヌーの里おおち）
10日㈰	石見グランフォンド
11日㈪	春の交通安全週間（20日まで）
12日㈫	中国補聴器センター補聴器相談会（美郷町保健福祉センター）
13日㈬	ライオンズクラブ　テント村（道の駅グリーンロード大和） 断酒会（粕渕集会所）
14日㈭	結核肺がん検診（大和地域）
15日㈮	結核肺がん検診（大和地域）
16日㈯	新緑江の川ツーリング（カヌーの里おおち）
17日㈰	新緑江の川ツーリング（カヌーの里おおち）
18日㈪	
19日㈫	
20日㈬	こころの健康相談（邑南町矢上交流センター）
21日㈭	乳幼児健診（美郷町保健福祉センター）
22日㈮	
23日㈯	都賀行水玉山神楽（水玉体育館） 新緑江の川ツーリング（カヌーの里おおち）
24日㈰	みさとカレッジみつばち講座（君谷地区） 新緑江の川ツーリング（カヌーの里おおち）
25日㈪	セット健診（沢谷交流センター体育館）
26日㈫	セット健診（浜原隣保館） こころの健康相談（大田市県央保健所）
27日㈬	基本健診（君の谷農村塾）
28日㈬	西日本補聴器補聴器相談会（美郷町保健福祉センター、大和事務所）
29日㈮	
30日㈯	四季を楽しむウォーキング（吾郷地区） 新緑江の川ツーリング（カヌーの里おおち）
31日㈰	新緑江の川ツーリング（カヌーの里おおち）

人口と世帯

人口　5,161人

男　2,430人　（－1人）
女　2,731人　（－16人）
世帯数　2,363世帯（＋3世帯）

（　）は先月との比較（住民基本台帳による4月1日現在）

あっこの なんたことかいなぁ

旅先で雨に降られたので、傘を購入。翌日、ホテルをチェックアウトし、当分経ってから気が付きました。「傘、ホテルに忘れた…。」

晴れていたので、傘は諦めて旅行を楽しんでいたらホテルから着信。

「お忘れ物がございました。」「あ、傘ですか？」「いえ、メガネが…。」

なんたことかいなぁ！傘も忘れたけど、メガネも忘れていました！ホテル側の素早い対応で、着払いで送っていただけたので、すぐに手元に返ってきました。

やっぱり何事にも、確認が大切ですね！

さて。ありがたいことに新年度も広報みさとの担当をすることになりました！みなさんの笑顔を取材しに、いろんなところに出没すると思います。みなさん、今後ともよろしくお願いいたします！

松本明子

PRINTED WITH SOY INK 「広報みさと」は、大豆油インクと再生紙を使っています。